

令和 7 年 6 月 2 3 日

保護者 様

市川市立第三中学校
校長 小西 昭 仁

生徒の熱中症の予防について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝いたします。

近年、夏場の気温上昇が想定範囲を超え、生徒の熱中症がさらに心配されます。

つきましては、これまでも生徒の熱中症予防に留意をしておりましたが、今年度も下記のような熱中症予防の対応をしながら教育活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【学校での対応について】

- 1 高温化においては、各活動場所で暑さ指数計を用いて暑さ指数を計測しながら活動を行います。
- 2 計測した暑さ指数が 3.1 を超えた場合、教育課程内での運動や活動は原則中止し、空調設備の整った教室等や屋内に移動して、熱中症予防対策を講じた活動に切り替えます。
- 3 熱中症アラートが発令された場合、上記 1 の計測をよりこまめに行うとともに、教育課程内での運動や活動の中止、活動内容の変更を早めに判断します。
- 4 高温化での活動の際は、活動前・中・後の健康観察を徹底します。また、こまめな休息と水分補給を行います。
- 5 高温化での部活動は、上記 1～4 を実施するとともに、空調設備の整った教室等で休憩やクールダウンを行います。
- 6 プールの授業の見学者は、空調設備の整った教室等や屋内で他の活動を行います。ただし、気温等の状況を鑑み、プールサイドでの活動を行う場合もあります。
- 7 登下校の際は、体操服登校（6/30～）、帽子や日傘の持参、暑さを和らげる冷却タオル等の使用を推奨します。また、下校時の水分補給を促します。
- 8 高温・多湿下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなることを生徒に伝え、積極的に外すよう促します。
- 9 保健室では、熱中症の症状が見られた生徒のために、身体冷却用の氷や経口補水液、塩分補給剤を準備しています。
- 10 週休日や夏季休業中は、管理職の不在、また、対応する教職員が限定されるため、熱中症警戒アラート等の情報収集、対応判断の手順、予防対策等を全教職員で共通理解を図り、統一した対応ができる体制を整えます。

【ご家庭での対応について】

- 1 睡眠を十分に取って、規則正しい生活習慣の確立へのご支援をお願いします。
- 2 朝食をしっかりと摂らせてください。
- 3 登校前・帰宅後の健康観察を行っていただき、登校前（週休日や夏季休業中の部活動時も）に体調がすぐれない場合は、無理をさせず静養させてください。
- 4 水分を多めに持参させてください。予備のペットボトルの持参も推奨します。

【その他】

熱中症予防対策として、今後予定している行事や活動を急遽中止したり、延期や内容等の変更をしたりする必要があることをご了承ください。

本文書に関する問い合わせは、教頭（371-7341）までお願いします。